

戸籍証明書等の請求書（郵送用）

令和 年 月 日

匝瑳市長 あて

※請求には本人確認資料が必要です。
その他の注意事項は裏面に記載されています。

※平日の昼間に連絡のとれる番号をお書きください。

①請求者

住所			
電話番号	—	—	
フリガナ	(生年月日) 明・大		
氏名	印	昭・平・令	年 月 日

②必要な戸籍

本籍 匝瑳市	番地
筆頭者の氏名 フリガナ	個人事項証明等の場合 フリガナ 必要な方の名前
(生年月日) 明・大 昭・平・令 年 月 日	(生年月日) 明・大 昭・平・令 年 月 日

③戸籍に記載されている方との関係 ※戸籍に記載された方から見た請求者の関係

<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母又は祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子又は孫)	
請求者が上記に該当しない場合には、下記のいずれかにチェックを付けたうえで、請求の理由を詳細に記入してください。	
請求の理由	<input type="checkbox"/> 権利行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国又は地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他 []
権限書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()

④何が必要ですか。※必要なものにチェックを付けて、通数を記入してください。

<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 全部事項証明(戸籍謄本・除籍謄本) 戸籍に記載されている方全員の証明	通	<input type="checkbox"/> 受理証明書 <input type="checkbox"/> 届出記載事項証明書 証明に必要な届 (届)	
<input type="checkbox"/> 戸籍 <input type="checkbox"/> 除籍 個人事項証明(戸籍抄本・除籍抄本)	通	届出の年月日(年 月 日)	通
改製原戸籍 <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本	通	<input type="checkbox"/> 身分証明書 ※本人以外の請求は委任状が必要	通
<input type="checkbox"/> 戸籍一部事項証明 必要な方の氏名() 必要な事項()	通	<input type="checkbox"/> その他()	通
戸籍の附票 <input type="checkbox"/> 全部事項証明 <input type="checkbox"/> 個人事項証明	通		

メモ欄

おつりがある場合、いずれかに○
切 手 ・ 定額小為替等

【その他、同封していただくもの】

- 手数料分の定額小為替(定額小為替はお近くの郵便局で購入し、無記入で送ってください。)
 - 交付手数料の精算は、交付請求ごとの精算となりますので、おつりがある場合は、切手又は定額小為替等の発行手数料を差し引いた額の定額小為替等となります。※原則、おつりの定額小為替発行手数料は、請求者負担となります。
 - 手数料：戸籍全部事項証明書(個人事項証明書) 1通450円・除籍謄本(抄本)、改製原戸籍謄本(抄本) 1通750円
受理証明書、届出記載事項証明書 1通350円・戸籍の附票、身分証明書 1通300円
- 返信用封筒(切手を貼り、請求者の住所・氏名を記入してください。)
- 本人確認資料(運転免許証・官公署発行の写真付き証明書・健康保険証等の写し) ※現住所の記載が必要です。

請求に当たっての注意事項

1 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使又は義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人又は使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する書類が必要です。

7 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名又は記名押印が必要です。

8 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

送付先 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2 匝瑳市役所市民課戸籍班
電話 0479-73-0086(直通)